⑶手形番号　ＡＣ42467
金額　7,021,370円
支払期日　平成23年２月17日
支払地　青森県八戸市
支払場所　株式会社みちのく銀行八戸営業部
振出日　平成22年11月20日
振出地　青森県八戸市
振出人　マルヨ水産株式会社　代表取締役　榊　佳弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
群馬県高崎市八千代町２丁目４番26号
申立人　株式会社中井産業
代表者代表取締役　中井　正治
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月14日
平成23年７月15日　高崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＨ03217
金額　318,000円
支払期日　平成23年５月31日
支払地　群馬県安中市
支払場所　株式会社東和銀行安中支店
振出日　平成23年２月28日
振出地　群馬県安中市
振出人　亀倉建設株式会社　代表取締役　亀倉　稔
受取人　株式会社三央
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第９号
名古屋市瑞穂区塩入町19番１号
申立人　株式会社浦山工業
代表者代表取締役　浦山　寧子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月14日
平成23年７月15日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＴ39362
金額　104,500円
支払期日　平成23年１月20日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行鶴舞支店
振出日　平成22年９月20日
振出地　名古屋市
振出人　ワシノ機工株式会社　代表取締役　鷲野　洋治
受取人　株式会社カネヒラ
裏書人　株式会社カネヒラ　代表取締役　平松　淳二
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
名古屋市瑞穂区塩入町19番１号
申立人　株式会社浦山工業
代表者代表取締役　浦山　寧子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月14日
平成23年７月15日　半田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ａ64796
金額　107,600円
支払期日　平成22年12月25日
支払地　愛知県知多市
支払場所　株式会社愛知銀行知多支店
振出日　平成22年９月25日
振出地　愛知県知多市
振出人　株式会社カネヒラ　代表取締役　平松　淳二
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ａ65453
金額　477,750円
支払期日　平成23年１月25日
振出日　平成22年10月25日
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２３年（へ）第３号
神戸市中央区多聞通５丁目１番６号
申立人　ユーシーシーフーヅ株式会社
代表者代表取締役　斎藤　義広
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月13日
平成23年７月14日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＫＸ49179
金額　168,749円
支払人　株式会社福岡銀行天神町支店
支払地　福岡県福岡市
振出日　平成23年２月23日
振出地　福岡県福岡市
振出人　有限会社ポピー　代表取締役　溝口佐恵美
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
茨城県土浦市並木３丁目９番５号
申立人　株式会社小泉東関東
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月15日
平成23年７月19日　本庄簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｎ664990
金額　200,000円
支払期日　平成23年５月25日
支払地　埼玉県本庄市
支払場所　株式会社群馬銀行本庄支店
振出日　平成23年１月25日
振出地　埼玉県本庄市
振出人　株式会社横尾材木店　代表取締役　横尾　守
受取人　株式会社ゴヨー
裏書人　株式会社ゴヨー　代表取締役　高橋　操
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
岐阜県岐阜市大福町６丁目46番地の４
申立人　横家　義己
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月14日
平成23年７月15日　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　0573538
金額　白地
支払人　ぎふ農業協同組合島支店
支払地　岐阜県岐阜市
振出日　平成23年３月22日
振出地　岐阜県岐阜市
振出人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
宮崎県宮崎市佐土原町下田島18225番地134、登記簿上の住所表示宮崎郡佐土原町大字下田島18225番地134
申立人　杉田　幸和
権利の届出の終期　平成23年７月７日
平成23年７月15日　宮崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　宮崎市佐土原町下田島字大山下11389番畑　240平方メートル
⑵登記年月日番号　宮崎地方法務局昭和48年１月13日受付第271号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　所有権移転請求権仮登記
原因　昭和47年12月25日売買予約
権利者　岡山市北区辛川市場296番地、登記簿上の住所表示岡山県御津郡一宮町大字辛川市場296番地
江頭　勝弥

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８５９号
千葉市若葉区大宮町4103番地18
債務者　三総物産有限会社
代表者代表取締役　榎本　義紀
１　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　弘美
４　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２７４号
沖縄県那覇市字上間205番地の１
債務者　新松建設株式会社
代表者代表取締役　平良　隆
１　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　裕平
４　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部